



令和8年4月向け奈良県旅券事務所 会計年度任用職員募集案内

(旅券発給業務・パートタイム)

奈良県旅券事務所では、令和8年4月から、旅券発給業務に従事する会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

受付期間 令和8年2月9日（月）～2月16日（月）<必着>

※応募に関する問い合わせ及び応募先は奈良県旅券事務所です。

〒631-0821

奈良市西大寺東町2-4-1ならファミリー5階

電話0742-35-8601（10時～17時）

※勤務地は奈良市（奈良市西大寺東町2-4-1ならファミリー5階）です。

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
旅券発給業務	奈良旅券事務所	2名	旅券発給業務（主に、旅券発給にかかる申請審査及びパソコン入力等の付随業務）に従事します。

■応募書類については、2月16日（月）17時までに到着したものに限ります。

■受付期間経過後の申し込みは、一切受けしません。

■応募多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。

2 応募資格

(1) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 日本国籍を有している者

(3) パソコン（ワード、エクセル）による資料作成など基本的なパソコン操作ができることが必要です。

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、旅券発給業務（主に、旅券発給にかかる申請審査及びパソコン入力等の付随業務）に、従事していただきます。

4 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則として1ヶ月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回まで（連続する3会計年度の任用）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良旅券事務所（奈良市西大寺東町2-4-1ならファミリー5階）
勤務時間	原則 9時15分～17時30分の7時間15分（休憩時間60分） 週4日勤務（7時間15分×4日＝週29時間勤務）
超過勤務	原則 なし (ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。)
休 日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年1/3
給 与	給料に相当する報酬 日額 8,922円～ 10,334円（職務経験等を勘案して決定します。） (上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給あり) ※通勤手当：県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。 (回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数に関わらず、一定の勤務回数分の手当を支給。) 月途中の採用の場合、当月は支給対象になりません。 ※期末手当・勤勉手当：計4. 65月分 (人事評価等により異なる場合あり。また、在職期間等に応じて割落としの場合あり。) ※給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額または減額となる場合があります。
社会保険	・健康保険 (地方職員共済組合の適用となります。) ・厚生年金保険 (日本年金機構の適用となります。採用から12ヶ月を経過し一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。) ・雇用保険 (一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。) ・災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)

服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限
------	--

6 選考方法

応募者に対して、第一次選考（書類審査）を実施し、第一次選考合格者に対して第二次選考（対面面接）を実施します。

一定の基準点を満たした者のうち、評価点が高い応募者 2 名を合格者として採用します。

また、合格者は、原則として令和 8 年 4 月 1 日付で採用します。

7 第二次選考（対面面接）日時・場所

日 時	令和 8 年 2 月 24 日（火） ※ 2 月 19 日（木）までに、第 1 次選考（書類審査）の結果及び合格者にのみ第 2 次選考（対面面接）の日時を電話連絡します。
場 所	奈良県旅券事務所（奈良市西大寺東町 2-4-1 ならファミリー 5 階）

8 応募手続

（1）申込方法

- (ア) ハローワークを通じての公募になりますので、必ずハローワークの求人票をご確認ください。
- (イ) 下記の応募書類 2 点を奈良県旅券事務所担当者宛（〒631-0821 奈良市西大寺東町 2-4-1 ならファミリー 5 階）に直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

※直接持参の場合の受付時間は、月～金の 10 時～17 時までです。

※郵送の場合は、2 月 16 日（月）17 時までに到着することを必ず確認したうえで郵送してください。封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員（旅券パートタイム）応募」と朱書きしてください。

＜応募書類＞

- ① 令和 8 年度 4 月向け奈良県会計年度任用職員（旅券発給業務・奈良パートタイム）応募申込書（兼履歴書）
- ②ハローワークの紹介状

（2）合格発表

第二次選考（対面面接）受験者全員に合否通知を郵送します。（3 月 6 日（金）以降、郵送）

(3) 注意事項

- (ア) 提出書類等の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- (イ) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。なお、提出書類等は返却しません。当方の責任にて処分します。